

第31回 京都市障害者自立支援協議会 開催概要

日時：令和3年3月25日（木）

場所：職員会館かもがわ 大会議室

1 各地域協議会の活動内容について【報告】資料1-1～資料1-5

- ・各圏域が資料に沿って活動内容を報告

【意見等】

<京都市中部障害者地域自立支援協議会 宇川事務局長>

- ・京都市東部障害者地域自立支援協議会の触法障害者支援部会で行われる映画「プリズンサークル」上映会を障害保健福祉圏域の5圏域別々で開催していただきたい。

⇒<京都市東部障害者地域自立支援協議会 酒伊事務局長>

圏域ごとにそれぞれ実施することは難しいが、全市向けに案内をする予定なので、東部圏域以外の方も参加いただくことは可能である。

<事務局 徳永座長>

- ・京都市南部障害者地域自立支援協議会で実施される地域懇談会「みんなで考えよう！防災時の備え」において、NHK ハートネット TV の動画配信について、NHK から視聴は限定公開でと言われているとのことだが、視聴するにはどのようにすればよいのか。YouTube 等で視聴可能か。

⇒<京都市南部障害者地域自立支援協議会 川田委員>

常時公開をするわけではなく、関係者に限定して Youtube の URL 又は QR コードを送っているため申込みをしていただければ、視聴は可能である。

<京都市中部障害者地域自立支援協議会 宇川事務局長>

・京都市中部障害者地域自立支援協議では、医療的ケア専門部会を設置し、医療的ケアを必要とされる方が安心して暮らせる地域づくりのためにできることを模索している。しかし、医療的ケアを提供できる事業所が限られており、生活を選ぶ場所がほとんどない状態が続いている。何とか様々な方が医療的ケアに興味を持ってくださり、当たり前で御本人の暮らしを支えていただきたいと思っているが、どの様にしたら多くの支援者に医療的ケアに興味を持っていただけるのか、京都市生活介護等事業連絡協議会の久門会長に御意見をいただきたい。

⇒<京都市生活介護等事業連絡協議会の久門会長>

グループホームでは異業種（福祉業界以外からの）の参入が進んでいるなど、比較的軽度の障害のある方に対しては、様々な事業者が支援に関わるようになってきた。その中で、行動障害のある方や医療的ケアが必要な方が置き去りになっていることは課題だと認識している。事業者の支援の質の向上について、業界全体で取り組んでいかないと障害者に対する福祉への信頼そのものが揺らいでしまうのではないかと危惧している。志と理念のある事業者がこの業界をどのように担っていくのか、課題を感じている。

2 その他

障害保健福祉推進室が取り組む重点課題の取組状況について【報告】資料2-1

<障害保健福祉推進室施設担当 鈴木係員>

- ・進路調整の現状については、総合支援学校高等部3年生の進路・障害福祉サービスの通所利用の先について進路調整の仕組みを構築しており、当室で取りまとめを行っているが、近年では卒業後の通所先確保ができない生徒がいる課題が露呈している。
このことから、従前から行われてきた進路調整の仕組みが機能していない可能性があるため、現行の仕組みを検証する取組を進めていくこととした。
- ・一つ目の短期的な取組目標としては、現行の進路調整業務の流れを前倒しして実施できるよう進路調整業務の見直しを行う。また、各関係機関がサービス利用までの進め方を把握できるよう、進路調整業務の流れを各関係機関へ提示するとともに、保健福祉センター業務について、学校や本人、家族へ明示する。さらに、知的障害者更生相談所による高等部卒業予定者に対する評価・相談については、令和4年度に向けて方向性を再考する。
- ・二つ目の短期的な取組目標は、進路指導主事が周囲の支援機関や障害福祉サービス事業所等が情報連携することができるよう、進路調整に関する協議の場を設置する。具体的には、進路調整の進捗状況について定期的に自立支援協議会において情報共有し、さらに、今年度に任意開催した進路に関する意見交換会を今後は定例開催していくことを検討する。
- ・中・長期的な取組として、生活介護事業所の不足・偏在については、進路調整業務に限定した課題ではないため、本市障害福祉事業全体にわたって取り組む必要がある。また、本来の障害福祉サービスの趣旨である「必要な支援」と「サービスの充実」に係る考え方について、総合支援学校で行われる教育も含めて一定の整理を検討し、そのうえで、検討の状況については、進路調整が困難であった事例等を収集し、協議の場と合わせて自立支援協議会等へ報告することを検討していく。
- ・次年度については、検討の方向性を踏まえ、具体的な取組を実施していく。

【質疑・意見等】

<京都知的障害者福祉施設協議会 中西副会長>

- ・進路調整に係る課題について、前向きに取り組んでおられ、方向性が明確に整理されているため、ぜひ取り組んでいただきたいし、京都知的障害者福祉施設協議会も協力していきたい。
- ・支援学校卒業生の進路については、長らく課題であり、これからも課題であることには変わらないだろう。1980年代の中頃から、共同作業所が無認可で設立していた時代の中で、支援学校卒業後に通所先が見つからない人をどうするのかという課題が脈々とあったのだろう。おそらくその当時は、認可施設と不認可施設の区別をせずに、卒業生が認可施設に通えなかった場合でも、民間の共同作業所のどこかで進路先を保障していこうと、市域全体で卒業生の進路に取り組んでいた。そのときにできた進路先を内示する京都市の進路調整の仕組みは、その当時は非常に意義のあるものであっただろう。しかし、制度が変わり、進路調整の仕組みがかなり形骸化していたと私自身も感じていた。
- ・京都市南部障害者地域自立支援協議会の進路部会では、2014年くらいから2年間ほど、このテーマを取り扱っており、圏域にある通所系事業所や支援学校の個々の事情も聞いたうえで、圏域内でこれくらいの時期に何を進めていくべきか共有した経過がある。記録等が残っていれば、今後の取組の参考にさせていただければよい。

- ・また、進路部会では、支援学校の進路主事担当が、個人情報の正しい取扱いの範囲内で、多くの生徒に関する情報を開示してくれる。支援学校の協力なしでは、進路の課題は解決できないので、引き続き支援学校との連携を図っていけるよう取り組んでいただきたい。

<きょうされん京都支部 栗津支部相談役>

- ・生活介護事業所の決定的な不足や送迎課題、医療的ケアが必要な卒業生の進路先の調整はこの間長らく課題となってきた。生活介護の報酬において、送迎加算等の様々な加算を設定しているものの、十分な職種の配置を行うことができないことが最大の課題である。グループホームが多く設立しているという話もあったが、放課後等デイサービスのように、収益性の高い事業が参入されやすくなっている現状がある。裏返すと、医療的ケアの受入れや広範囲の送迎や、職員を国の基準以上に加配して手厚い支援を行おうと考えると、経営的な安定が難しく、参入しにくいことが報酬構造上で生じている。
- ・国が、障害のある方の高齢化や重度化へ対応していく方針は打ち出しているが、重度の医療的ケアが必要な方へ支援を行う専門性の高さ等、実際には、かなり支援を行うハードルの高さがある。京都市でも生活介護を増やしていくためには、人員配置を支援するような施策が必要となる。
- ・京都市の財政が厳しいことは承知しているが、この間、重度障害者に対して看護師やその他の職種を加配した場合に補助金を上乘せで支給する制度があったが、年々単価が下がっており、看護師の加配については来年度から補助がなくなることとなった。ますます医療的ケアが必要な卒業生の受入れが困難となるので、生活介護事業所の経営の安定化を図る施策とセットでないと、事業所側の気持ちだけでは解決困難だと思われる。京都市独自で、生活介護の経営の安定化につながるような施策を検討していただきたい。

<京都市北部障害者地域自立支援協議会 宮崎事務局長>

- ・卒業後の進路を支援学校と保護者が進めていく中で、進路に係る手続き等や情報収集を上手く進めていくことができない保護者もいる。その中で、児童の卒業後の進路の進み具合が変わってしまうこともあるし、多くの支援者が関わっていても支援者と保護者の信頼関係を上手く築くことができないこともあり、進路の決定に影響する場合もある。
- ・保護者が孤立しないようにすることも大きな課題であると考えているため、もちろん支援者も取り組むべきことであるが、京都市も、支援者や支援学校がうまく連携していくことを念頭において、この課題について取り組んでいただきたい。

<事務局 徳永座長>

- ・生活介護事業所が不足していることについては、難しい課題であり、すぐに解決できるものでもないと思うが、少しでも解決するために、皆様の協力をいただきながら取り組んで参りたい。支援学校卒業生の進路に関する課題については、まずは、来年度、先にお示しした取組案をベースに取り組んでみることにし、その中で新たな課題や、上手くいく、あるいは、いかないことが出てくると思うので、逐次、検証をしながら方向性を修正し、解決に向けて取り組んでいきたい。進路調整の仕組みについては、当室で整理をしていきたいと思っているが、実際に進路に関する様々な調整をしていただくのは、事業所の皆様や総合支援学校、区役所・支所になると思うので、御協力をお願いしたい。

3 情報提供

① 令和3年度予算について<事務局 山崎課長>

- ・「支えあうまち第12号（準備号）」について、障害福祉関係の令和3年度予算・新規事業を資料に基づき説明。

② はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランについて<障害保健福祉推進室 森副企画係長>

- ・はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランの中間見直しについて、第30回京都市自立支援協議会において、パブリックコメント募集の実施前のもをを指示した。今回は、パブリックコメントを受けて、はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランに反映した箇所について説明させていただく。また、3月17日に開催した京都市障害者施策推進審議会においていただいた御意見も踏まえて修正する予定の箇所についても御説明する（以下、資料「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン中間見直し（最終案）」に沿って説明）。
- ・はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン中間見直しの最終版については、今後、広報発表を行い、ホームページにも掲載する予定である。完成した冊子については、委員の皆様へ郵送させていただきます。

【質疑等】

<京都知的障害者福祉施設協議会 中西副会長>

- ・はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン中間見直し（最終案）91ページ「各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み」について、(2)日中活動系サービス等に記載されている、令和2年度～令和5年度までの見込量は、資料2「重点課題にかかる取組状況について」の37ページ「資料1-2 令和2年度卒業生進路希望状況」において把握されている進路希望者数と、サービスの利用見込量を精査したうえで設定している見込量と考えてよいか。

⇒<障害保健福祉推進室 森副企画係長>

- ・はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン中間見直し（最終案）91ページの各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込みについては、国により定まっている見込量の算出方法に基づき設定している。具体的には、過去3年間の伸び率から推定して見込んでいるものである。